

補助金関係規程等の改正について

令和3年6月～令和4年5月に改正した補助金関係規程等は以下のとおり。

1. 地下高速鉄道整備事業費補助取扱要領の改正

○概要：令和4年度予算において、交付対象事業に東京地下鉄株式会社が行う「有楽町線（豊洲～住吉）及び南北線（品川～白金高輪）の建設」が追加されることとなったため改正した。

○改正規程等名：地下高速鉄道整備事業費補助取扱要領

○改正年月日：令和4年3月23日

2. 鉄道駅総合改善事業費補助取扱要領の改正

○概要：令和4年度予算において、地方部における支援措置の重点化として、市町村が作成するバリアフリー基本構想に位置づけられた鉄道駅のバリアフリー施設整備について、補助率を現行の最大1/3から最大1/2に拡充等を行うこととなったため改正した。

○改正規程等名：鉄道駅総合改善事業費補助取扱要領

○改正年月日：令和4年3月28日

3. 都市鉄道利便増進事業費補助繰入基準の改正

○概要：令和4年度予算に合わせて分割交付の分割率を改正した。

○改正規程等名：都市鉄道利便増進事業費補助繰入基準

○改正年月日：令和4年3月28日